

令和4年7月5日、市は2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」をしました。このコーナーでは、ゼロカーボンに向けた情報発信や取り組み例の紹介をします。

太陽光発電などの設置に補助金を交付します

令和5年度太陽光発電設備等設置費補助金の申請を受け付けています。太陽光発電設備や蓄電池を設置することで、温室効果ガスの削減の他、各家庭の電気代節約にもつながります。この機会に設置を検討しませんか。

対象設備・補助額

個人住宅に設置する下記の設備

- 太陽光発電設備＝1kW当たり7万円(上限5kW 35万円)
- 蓄電池＝蓄電池の価格の**3分の1**の額(上限5kWh相当分)
※蓄電池のみの設置は対象外。

対象者

- 市内に住所を有する人(転入予定者を含む)
- 市が交付決定した日以降に設置工事に関する契約をし、令和6年2月9日までに設置工事が完了する人
- 国の固定価格買取制度(FIT制度、FIP制度)の認定を受けない人。ただし、余剰電力について売電することは可能
- 発電した電力の30%以上を、申請した住宅の敷地内で自ら消費する人 など



令和6年2月9日(金)までに、設置工事を完了し、実績報告書を提出してください(予算がなくなり次第終了)。

詳細は市HPを
ご覧ください



お知らせ

6月1日から条件付き特定外来生物に指定 アメリカザリガニとアカミミガメは野外に放さないで！

一般家庭でペットとして飼育している場合は、これまで通り飼うことができます(申請・届出不要)。

しかし、池や川などの野外に放したり、逃がしたりすることは法律で禁止となりました。罰則・罰金の対象で、自力で逃げ出した場合も違法となることがあります。飼い続けることができなくなった場合、無償の譲渡は手続き不要です(無償でも頒布に当たる行為は規制対象)。



アメリカザリガニ



アカミミガメ

■環境省

アメリカザリガニ・アカミミガメ相談ダイヤル

受付時間 9時～17時

☎0570(013)110

☎06(7739)7899(IP電話等の場合)